

目 次

第1回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第1回大宜味村議会臨時会会議録（1月7日）	3

第1回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 昭和59年1月7日

会期1日間

閉会 昭和59年1月7日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
1月7日	土	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第1号～議案第3号 提案説明、質疑、討論、採決

第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和59年1月7日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和59年1月7日 午前10時00分)

閉 会 (昭和59年1月7日 午前11時43分)

2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	9番議員 平 良 実 君
2番議員 金 城 隆 好 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
3番議員 宮 城 功 光 君	11番議員 山 川 正 行 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君
8番議員 平 良 蔵 健 君	

3. 欠席議員 (1名)

6番議員 平 良 俊 政 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 新 城 繁 正 君 建 設 課 長 古 我 知 清 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 村営住宅屋古団地建設工事（A棟）請負契約の変更について

日程第4 議案第2号 村営住宅屋古団地建設工事（D棟）請負契約の変更について

日程第5 議案第3号 平南線道路改良工事請負契約について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ。

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。

よって、昭和59年大宜味村議会第1回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により、4番知念亀次郎君、5番宮城長雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時02分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩（午前10時03分）

再 開（午前10時07分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

日程第3 議案第1号から日程第5 議案第3号までを一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 明けましておめでとうございます。

議案第1号、工事の設計変更による減額分の契約変更をするためでございます。

議案第2号、工事の設計変更による増額分の契約変更をしたいということでございます。

議案第3号、本件については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要しますので、ご審議お願いしているわけです。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時12分）

再 開（午前11時37分）

○ 議長（玉城和正君） 再開いたします。

これより議案第1号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第2号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第3号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩（午前11時39分）

再 開（午前11時40分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第1号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 村営住宅屋古団地建設工事A棟請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第2号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 村営住宅屋古団地建設工事D棟請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第3号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号 平南線道路改良工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時41分)

再 開 (午前11時42分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

これをもって昭和59年大宜味村議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午前11時43分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員(4番) 知 念 亀次郎

署名議員(5番) 宮 城 長 雄